

第 2 次胎内市総合計画素案

(案)

< イメージ図 >

※表紙には最終的にイラストを掲載する予定ですが、これは
今回ではなく、印刷・製本時に対応します。

※パブリックコメントに向けて用語の説明を追加します。

平成 28 年●月

胎内市

表紙のイラストについて
～ “胎内” に込められた思い～

(合併の経緯)

(名前に込めた思い)

(イラストの説明)

目 次

I 序論	1
1 計画策定の趣旨.....	2
2 総合計画の役割・体系・期間.....	3
2-1 計画の役割.....	3
2-2 計画の体系と期間.....	4
3 第2次総合計画策定の背景.....	5
3-1 第1次総合計画の達成状況.....	5
3-2 市民から寄せられた声（思い）.....	6
3-3 社会情勢の変化と今後の課題.....	8
II 基本構想	11
1 胎内市が目指すまちづくり.....	12
1-1 基本理念.....	12
1-2 人口の展望.....	15
1-3 土地利用構想.....	16
2 基本理念を実現するための5つの基本政策.....	17
2-1 子育て・教育・学び.....	18
2-2 健康・福祉.....	19
2-3 産業・雇用.....	20
2-4 生活基盤.....	21
2-5 自治体経営.....	22

I 序論

- 1 計画策定の趣旨**
- 2 総合計画の位置付け役割・体系・期間**
- 3 第2次総合計画策定の背景**

1 計画策定の趣旨

本市は、平成17年9月に旧中条町と旧黒川村が新設合併し、「胎内市」として誕生しました。

これまで、合併に際して策定した「新市建設計画」、そして平成18年12月に策定した「第1次胎内市総合計画」に定められた新市の進むべき方向に基づいて、旧中条町、旧黒川村それぞれの地域の特徴を生かした新しいまちづくりに取り組んできました。

この10年、合併による効率化や合併特例債等を活用した施設整備などを進めながら新市の基盤を整えてきましたが、我が国全体が人口減少社会に突入したことをはじめ地方行政を取り巻く環境は厳しいものとなっています。その中で、胎内市で生まれた・育った・暮らした方が誇れるふるさとであるために、「融合」から「成熟」へと向かうまちづくりを進めることが必要となっています。

そこで、合併から10年の経験を踏まえ「胎内市」の多様な魅力を生かした独自の施策をまとめるのはもちろんのこと、重点的に取り組むべき事項やこれを実施する際の行政と市民の役割を明確にし、市民と行政の協働のまちづくりを促進すること、行政評価の中で施策の効果検証や改善を実施しやすいような分かりやすい計画書を作成することを念頭に、平成29年度から始まる「第2次胎内市総合計画」を策定します。

2 総合計画の役割・体系・期間

2-1 計画の役割

総合計画は、総合的かつ計画的なまちづくりを展開するための指針であり、次の3つの性格を持っています。

① 市政運営の基盤

◇ 胎内市が実施する施策や事業の根拠となる計画であり、様々な分野ごとに策定する分野別計画の方向性を示す今後の市政運営の土台となるものです。

② 協働のまちづくりの羅針盤

◇ 胎内市が今後目指すまちづくりの方向性を明示することで、行政と市民、企業、NPO 等を含んだ多様な主体が協働でまちづくりを進める際の羅針盤の役割を果たすものです。

③ 広域的な展開の根拠

◇ 国、県や近隣市町村等と共同で、または連携して計画・実施する事業について、相互調整する際の根拠にもなるものです。

2-2 計画の体系と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成し、社会経済情勢や住民ニーズの変化などに対応していくため、具体的な内容になるほど細かに改定や見直しを実施します。

① 基本構想

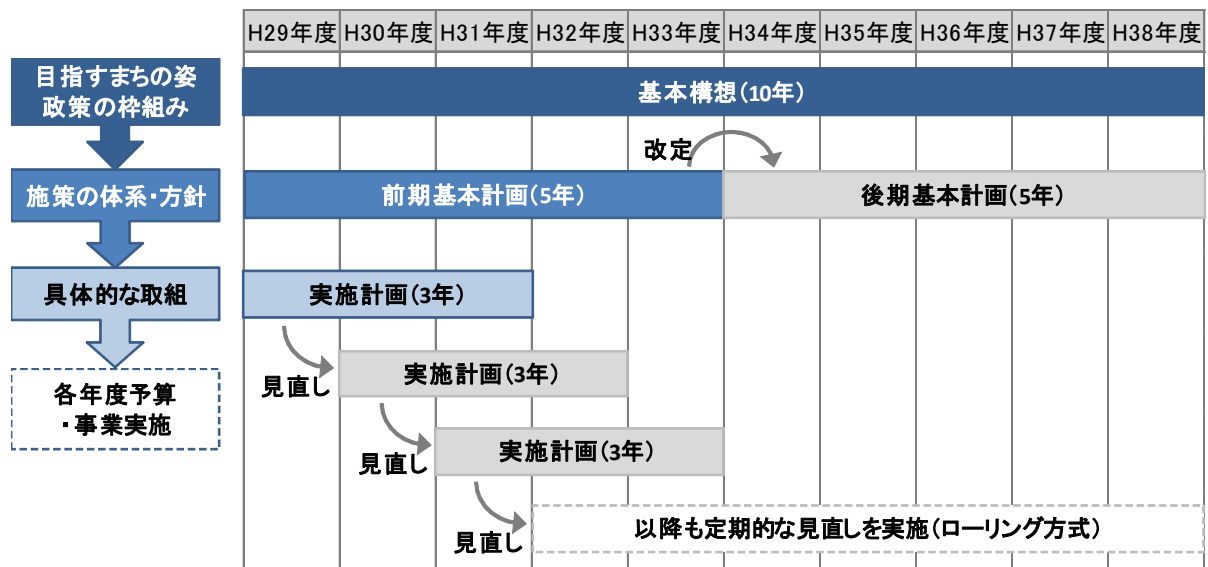
- ◇ 目指すまちの姿とこれを実現するための政策の枠組みを示します。
- ◇ 基本構想は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間を計画期間とします。

② 基本計画

- ◇ 基本構想で示した政策の枠組みに従って、実施すべき施策の体系や方針を示します。
- ◇ 基本構想の中間期に見直しを行うものとし、平成 29 年度から平成 33 年度までを「前期基本計画」、平成 34 年度から平成 38 年度までを「後期基本計画」とします。

③ 実施計画

- ◇ 基本計画で示した施策を推進するための具体的な取組（事務・事業）の計画を示します。
- ◇ 実施計画は、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間を計画期間とし、定期的な見直しを行います。



3 第2次総合計画策定の背景

3-1 第1次総合計画の達成状況

(1) 施策の達成状況

第1次総合計画では、4つの基本施策と54の施策を掲げて、目標（基本理念、将来人口）の実現に向けて計画的にまちづくりを展開してきました。その達成状況について、平成27年度に実施した行政評価の結果は下表のとおりとなっています。

「基本施策1」では関連する多くの事業で目標が達成されており、全ての施策が「順調」または「概ね順調」となっています。その他の基本施策では、一部に「やや遅れている」と評価される施策が見られます。「基本施策3」が担う産業振興分野、特に観光振興および商業振興などが今後の課題とすることができます。

■ 平成27年度行政評価^{※1}の全体像

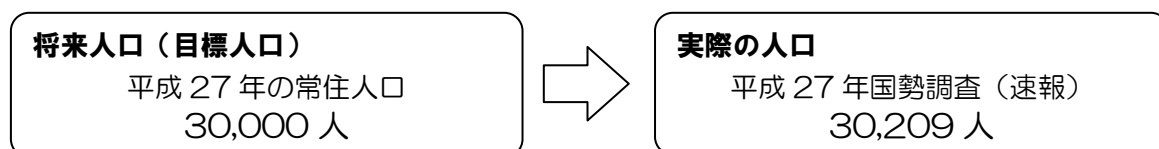
基本施策	達成度 ^{※2}				合計 ^{※3}
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
基本施策1 自然と文化を大切にし、未来を創造するまち	1 (7.7%)	12 (92.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13
基本施策2 住む人が安心・快適に暮らせるやさしいまち	0 (0.0%)	18 (85.7%)	3 (14.3%)	0 (0.0%)	21
基本施策3 活力と希望を生み、交流を育むまち	0 (0.0%)	8 (72.7%)	3 (27.3%)	0 (0.0%)	11 (12)
基本施策4 新しいしくみにも対応できるまち	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	7 (8)
合計	3 (5.8%)	42 (80.8%)	7 (13.5%)	0 (0.0%)	52 (54)

※1 胎内市では、施策目的の達成状況や施策に含まれる事務・事業の有効性を点検・評価し、事業の見直しや手段代替の検討を行う行政評価を毎年実施している。

※2 平成27年度行政評価以前に完了している施策が2つ存在するため、52の施策の達成度および構成比を記載する。

※3 上記の2施策を含む行には、平成27年度に評価を行った施策数の合計の下に括弧書きで当初の施策数を記載する。

(2) 将来人口（目標人口）の達成状況



平成27年の胎内市の人口は30,209人（平成27年国勢調査の速報集計（平成28年2月公表））で、第1次総合計画で定めた「常住人口を3万人」という目標を達成しています。

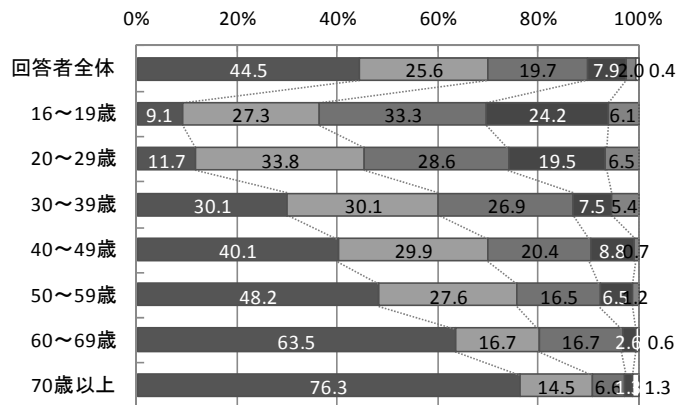
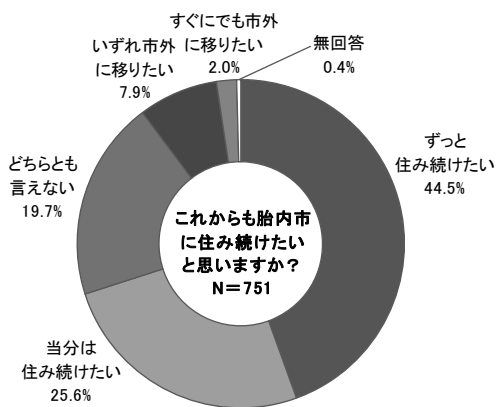
3万人という目標は、第1次総合計画策定時点の人口の推移から推計した数値を踏襲したものであり、これを僅かながら上回ったということは人口の減少傾向を緩和することができたといえることができます。

3-2 市民から寄せられた声（思い）

(1) 居留意向

アンケート回答者の7割超が、70歳以上では9割超が「ずっと住み続けたい」または「当分は住み続けたい」と回答しています。一方、若い人ほど「どちらとも言えない」「いずれ市外に移りたい」「すぐにも市外に移りたい」という回答が多く、10代、20代では「ずっと住み続けたい」または「当分は住み続けたい」という回答が5割を下回っています。

■ 質問「これからも胎内市に住み続けたいと思いますか？」の回答結果

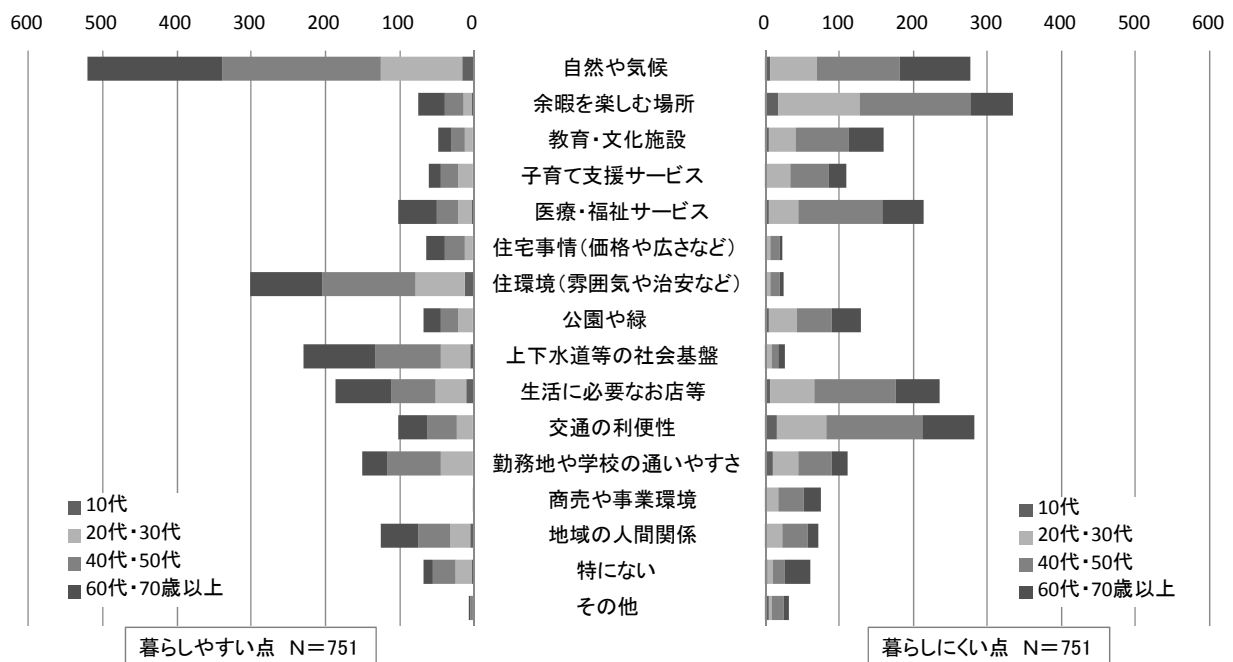


(2) 暮らしやすい点・暮らしにくい点

胎内市の暮らしやすい点は、アンケート回答者の7割超が選んだ「自然や気候（豊かな自然がある）」のほか、「住環境（安全で落ち着いた住環境）」や「上下水道等の社会基盤（が整っている）」といった基盤の整備状況に関する内容が多く選ばれています。

一方、胎内市の暮らしにくい点としては、「余暇を楽しむ場所（が不足している）」「生活に必要なお店等（が不足している）」「医療・福祉サービス（が不足している）」といった生活支援機能に関する内容が多く選ばれています。「自然や気候」や「交通の利便性」は、暮らしやすい点としても選ばれていますが、降雪やそれに伴う除雪が暮らしにくさの要因ともなっています。

■ 質問「胎内市の暮らしやすい点／暮らしにくい点はどこなところですか？」の回答結果



(3) 施策に対する満足度^{※1}と今後の優先度^{※2}

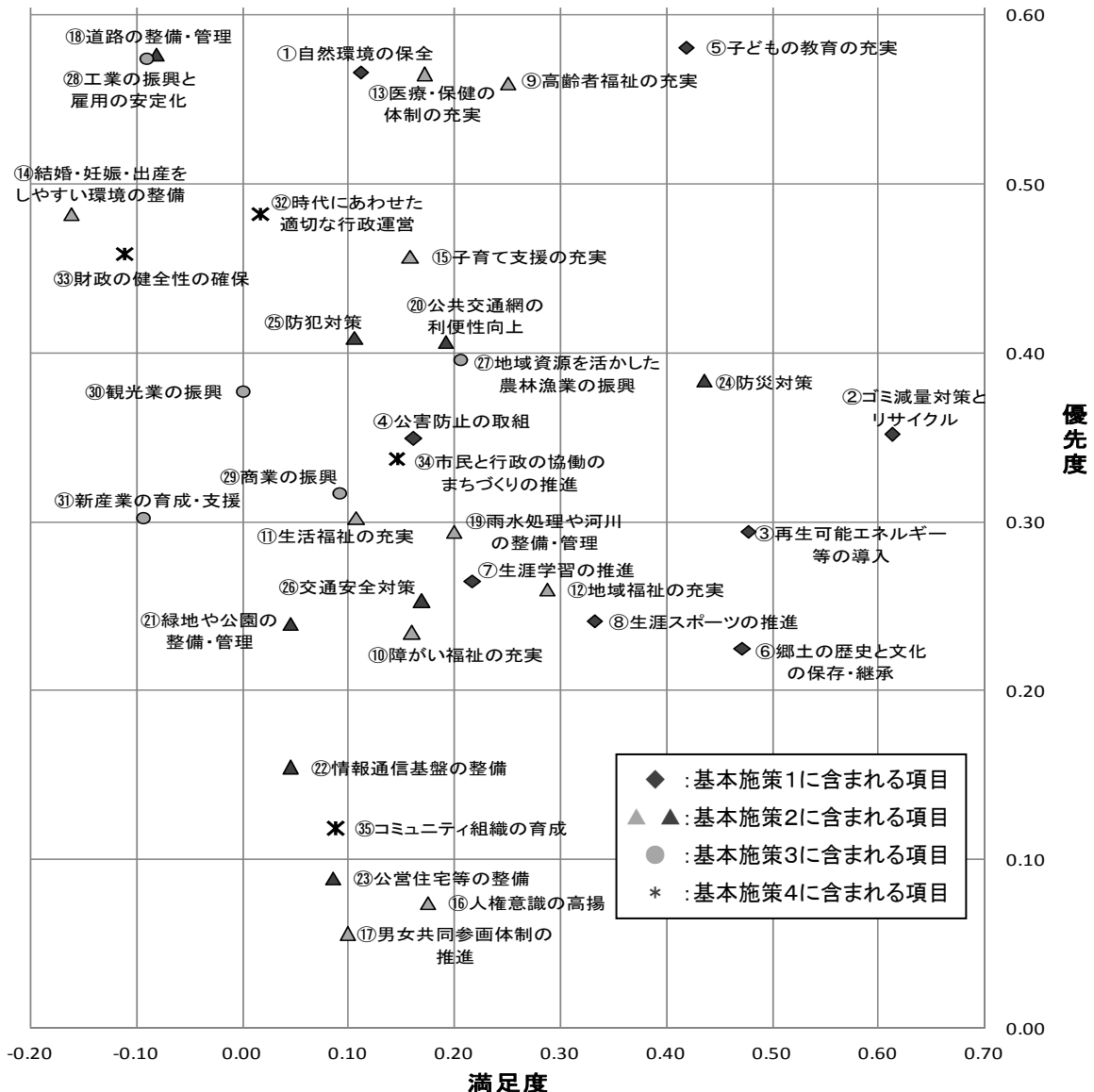
第1次胎内市総合計画で掲げた54施策を類似の内容でまとめて34の項目に整理し、現状の満足度と今後の優先度を尋ねた結果を下図にまとめました。

満足度は、「基本施策1」（自然・文化等）は概ね高評価ですが、「基本施策3」（産業・雇用）、「基本施策4」（行財政）は全体的に評価が低くなっています。この点で、いくつか課題のある箇所はありますが全体的には概ね順調という行政評価（3-1(1)）の内容とは若干の乖離が見られます。

優先度は、自然環境の保全（①）、子育て・少子化対策（⑤⑭⑮）、医療・介護（⑨⑬）、道路交通（⑱⑳）、安心・安全（㉕）、工業振興・雇用（㉘）、行財政（㉚㉛）に関連する内容が特に多く選ばれています。

満足度が高く優先度も高い「子どもの教育の充実」は更なる拡充が期待されていること、その他の項目、特に⑱道路の整備・管理（除雪関連）や㉘工業の振興と雇用の安定化等は現状に満足していないため優先度が高いことが分かります。

■ 満足度×優先度



※1 満足度を5段階で尋ねた結果から、「満足している」2点～「満足していない」-2点を与えて算出した平均点

※2 「今後優先的に取り組む必要がある」として選んだ人の割合

3-3 社会情勢の変化と今後の課題

① 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

胎内市の人口は、昭和50年をピークに少しずつ減少を続けていましたが、我が国が人口減少社会に突入したと言われる平成20年前後からその傾向が加速しています。これは、進学及び就職に伴う若年層の流出により転出超過となっているところに、若年層の晩婚化・非婚化等による出生数の低下と高齢者人口の増加による死亡数の増加が加わった構造的な問題とすることができます。最新の統計では、国の推計よりも若干人口減少の速度が鈍化していますが、楽観視はできない状況です。

若年層の流出による労働者人口の減少や、それに伴う地域経済の縮小や税収の減少が懸念されます。高齢化に関しては、団塊世代が75歳以上となる平成37年に向けて、医療・介護の需要増大への対応や日常生活の足の確保が大きな課題です。

我が国全体が人口減少社会に突入した現在、胎内市の人口減少は避けられない事象であると捉え、その影響をできるだけ抑えながら、将来にわたって活力ある地域・ふるさとをいかに維持していくかを考え、総合的な対策に取り組むことが求められています。

② 長引く景気の低迷

労働力人口の減少や地域経済の縮小に加えて、アジア周辺国の台頭や生産拠点の海外移転も製造業が市内総生産の約1/3を占める胎内市にとっては大きな懸念材料となっています。市内には大企業が立地しており、新規で進出してくる企業もあるものの、工業団地にはまだ空きが見られます。この数年は有効求人倍率が上昇していますが、医療、福祉分野等を中心にしたものであり、市全体では雇用情勢が完全に回復したとは言い切れない状況です。

また、農業分野では、従事者の高齢化の進行や後継者不足等により、担い手の減少や耕作放棄地の増大が懸念されます。

いずれの産業についても、長引く景気の低迷に加えて、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉の大筋合意により今後の経済・雇用情勢も予断を許さない中、地域経済の活性化や安定的で良質な雇用の確保が課題となっています。

③ 福祉課題の多様化・複合化

景気の低迷や高齢者人口の増加等により不安や問題を抱える方々が増加しています。その一方で、核家族化やご近所付き合いの希薄化等により、身近なこのような方々を支える力が弱まっています。

また、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下、DV、貧困といった多様な問題に対して地域や行政の目が届かないケースやこうした問題が複合的に発生するケースも増えてきていることから、多様な機関・制度が連携して問題に対応する体制の構築が課題となっています。

④ 成熟社会への対応

国内経済が低迷し高度経済成長期のような大幅な「量的拡大」を期待できないことが明らかになる中で、「質の充実」、多様性への対応が国政の大きなテーマになっています。市民のライフスタイルや価値観が多様化し、働き方や家族構成も多様化する中、市民の子育て支援や子どもの教育に対するニーズがとても高くなっています。

個人の生活の満足度や幸福度には、所得などの経済的要素だけではなく、家族や社会との関わり合いなどの要素も大きな影響を持つと言われています。市内では、まちの歴史・文化やボランティア活動等への高い関心や意欲をお持ちの方々が活躍していますが、こうした活動を通じて市民の生活の「質の充実」を実現することが課題です。

⑤ 環境・防災意識の高まりと情報技術革新

豊かな自然に恵まれた胎内市では、市民の多くが「豊かな自然」を暮らしやすさの要因としてあげており、自然環境の保全に対する市民のニーズが特に高くなっています。一方で、山・川・海を有する立地は、身近に自然災害のリスクを抱えているということも意味します。

特に東日本大震災以降、全国的に防災対策やエネルギー政策など身の回りの環境を見直す意識が高まっており、高齢化に対応した地域の防災力の向上や自然環境と調和したライフスタイルの実践といった新しい課題が表れています。

さらに近年では、センシング技術や情報通信技術、特にビッグデータ、AI、IoTといった都市構造にも影響を及ぼすような技術革新が起きており、こうした新しい技術を活用したまちづくりを通じて、上記のような課題を含めた総合的な都市問題の解決が期待されています。

⑥ 協働の重要性

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対して、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す「地方創生」の取組が平成26年度から全国一斉にスタートしました。胎内市においても、平成27年9月に胎内市版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「しごと」と「ひと」の好循環づくりと、「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」の活性化に取り組んでいるところです。

一方、胎内市の財政状況は、合併以降の財政健全化の取組により公債費比率の大幅な低減を実現していますが、今後は合併算定替えの縮減・終了や老朽化する公共施設等を含めた社会基盤の維持管理の負担増加など厳しい局面を迎えることが予想されます。

こうした状況において「地方創生」に取り組むためには、これまで以上に行政の効率化を進めるとともに、市民、企業、NPOなどが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、共助の精神で活動する市民協働を中軸とした取組の促進が必要で、地域の総合力を高めてまちづくりに取り組むことが求められています。

II 基本構想

- 1 胎内市が目指すまちづくり**
- 2 基本理念を実現するための5つの基本政策**

1 胎内市が目指すまちづくり

1-1 基本理念

(1) 市全体で共有するイメージ

胎内市は、旧中条町と旧黒川村の合併後に策定された最初の総合計画（第1次胎内市総合計画）において、新市の進むべき方向を「自然が活きる、人が輝く、交流のまち」と定め、まちづくりに取り組んできました。

市民共有の財産である豊かで特徴的な自然を生かしながら、住む人も訪れる人も視野に入れた、ここでしかできない産業や交流を展開し、自立的な都市経営の実現を目指すことは、現在の市政にも通底する基本的な方向であることから、第2次胎内市総合計画においてもこれを継承し、以下の通り将来都市像を定めます。

自然が活きる、人が輝く、交流のまち “胎内”

自然が活きる

母なる胎内川や四季の変化に富んだ山並みをはじめとする豊かな自然と、安心して暮らせる生活基盤、更に先人達が築き上げてきた歴史・文化に囲まれた心安らく故郷を次世代に引き継ぐという思いを示しています。

人が輝く

まちの継承や発展も基盤となるのは“人”であるとも言えることから、人づくりを1つの軸に据えて、市民がまちの主人公として輝くことができるまちを実現するという思いを示しています。

交流のまち

ご近所の支えあいや関心を共有する市民のつながり、そして足りない所は外のかも借りながら、人・もの・情報が行き交う活力のあるまちを実現するという思いを示しています。

(2) 将来像を実現するための3つの基本方針

目指す姿である「自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」に変わりはありませんが、まちを取り巻く環境がこれまでの10年とこれからの10年では異なります。

第2次胎内市総合計画では、社会情勢や胎内市の抱える課題に対応し活力あるまちを次世代に引き継ぐための重要なポイントとして将来都市像の実現に取り組んでいきます。

① 市民主体 ～市民が主役～

成熟社会において市民の価値観が多様化する一方、国や地方自治体の財政は厳しさを増しており、行政が市民の要望全てには対応しきれない時代となっています。

市民が、自ら地域の今後のあり方を考え、その内容を市民と行政が協働で実行していく、または、市民自らが地域の課題解決に取り組むため、市民が持てる力を発揮できるよう行政が応援する、といったことがまちの魅力や住みやすさを向上する新たな方法になってきます。市民と行政の新しい関係のもと、まちづくりを進めるという視点が重要です。

② 選択と集中 ～限りある財源を適する所へ～

まちの人口が減少し、右肩上がりの時代につくられた公共施設等を含めた社会基盤が過大となっています。また、それ以降も上下水道施設や大型公共施設の整備が行われて現在に至っており、今後は、順次更新時期を迎えます。

あらゆるものを等しく維持していくだけで次世代に大きな負担となるこれらの施設を持続可能性という視点から点検し再編していくこと、そして施設同様に施策・事業についても整理・統合、または優先順位付けしていくことが、次の「③未来の投資」を行う余裕をつくるためにも必要です。

また、これからの時代においては、ないよりもあった方が良いという発想ではなく、真に必要で求められることを、まさに「選択と集中」を基軸にして取り組むことを常に意識することも重要な視点です。

③ 未来への投資 ～持続可能性を求めて～

少子高齢化や人口減少の進展により市内の若者がさらに減少する懸念があることから、その懸念が引き金となって、まちの活力がさらに失われていくことのないような対応が求められます。

これからの胎内市を支える魅力的な人材やこれを受け入れる雇用が存在し続けるまちであるために、まちの情報や魅力を発信し、地域内外の力をまちづくりに取り込むことが必要不可欠です。そのために、長期的な視野からまちの特徴や資源の中から価値あるものを見つけ、その情報を発信し、地域内外の力を取り込んでまちの魅力・地力を高めていくという視点が必要です。

またその際には、人材・産業を育成する教育やインキュベーションの仕組みづくり、情報技術革新やビッグデータの活用といった若者や民間企業をひきつける新しい分野にも踏み込んだ取組とすることやこのような挑戦が新たな重荷とならないよう狙いを絞って過大な投資を避けることも重要な視点です。

1-2 人口の展望

(1) 将来人口

胎内市の人口は、第二次世界大戦の終戦直後に急増し、設備投資主導型と言われる第一次高度成長期（～昭和39年）まで緩やかに増加が続き、その後人口は3.6万人前後で安定していましたが、バブル崩壊（平成3～5年）後に減少が始まり、平成17年以降はその傾向が加速しています。これは人口減少社会に突入したと言われる全国の平均よりも少し早いペースです。

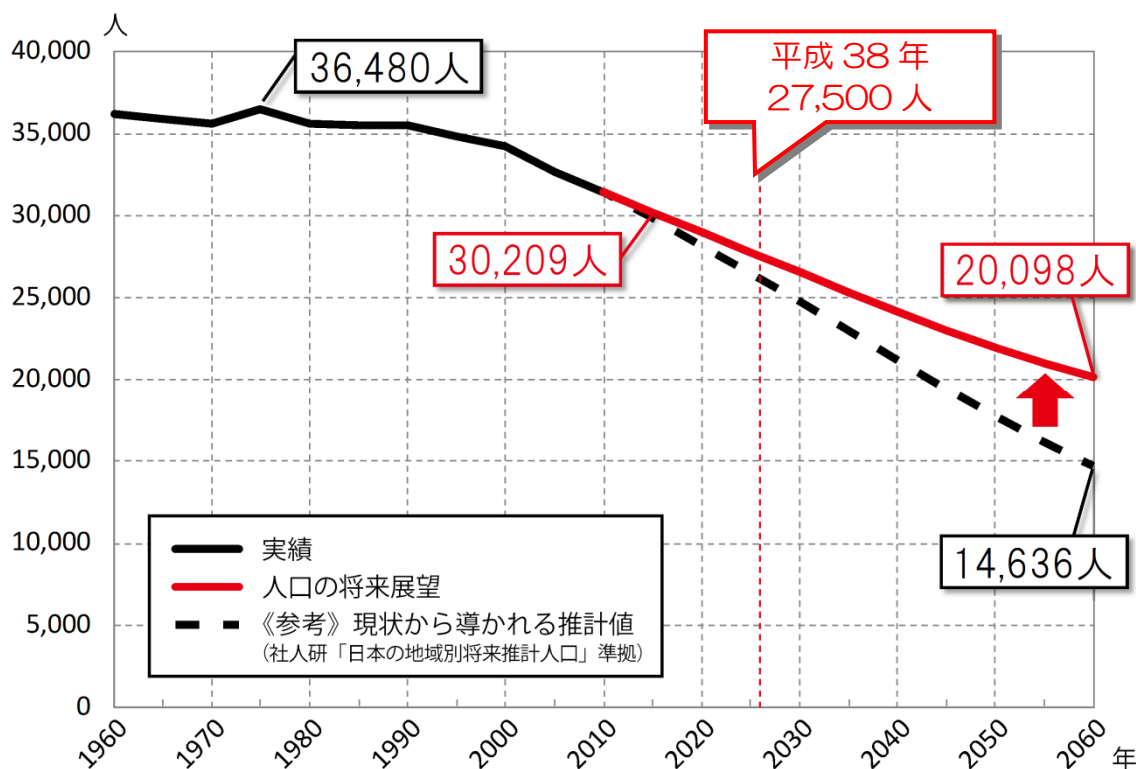
国立社会保障・人口問題研究所が実施している「日本の地域別将来推計人口」によれば、これから胎内市の人口は年3～400人程度の減少が続き、平成72年には現在の半分以下まで縮小する可能性があると言われていると推計されています。

何もしなければ訪れるこのような状況に対して、平成27年9月に策定した「胎内市人口ビジョン」では、“30年かけて30年前と同水準の出生率2.1まで回復する”“若者をターゲットにしたU・J・ターンや定住を促進し、社会増の増加と人口構成の若返りを図る”ことで、平成72年まで総人口2万人を維持するという展望を掲げています。

第2次胎内市総合計画で想定する将来人口は、この「胎内市人口ビジョン」で掲げた“平成72年に2万人”の通過点となる平成38年に27,500人とします。

平成 38 年の人口：27,500 人

■ 胎内市の人口の将来展望



1-3 土地利用構想

胎内市の豊かで特徴的な自然をここでしかできない産業や交流に活用し、住む人にやさしく快適で、訪れる人にも潤いを提供する自然と共生するまちづくりに取り組みます。

① 都市的土地利用

- ◇ 市民活動や産業活動の基盤として、まちの活力の源となる都市的土地利用は、人口減少が進むことを考慮して、量的拡大を抑制し質の充実を図るコンパクトで持続的なまちづくりを進めます。
- ◇ 中学校区のような生活圏を単位として、拠点性の維持・向上を図るとともに、公共交通等により相互連携を高めることで、高齢者や子育て世帯など誰もが健康に暮らし続けられるネットワーク型コンパクトシティを実現します。
- ◇ 工業団地の有効活用や交流の促進のため、道路・交通ネットワークの強化や交通結節点の機能強化を検討します。

② 自然的土地利用

- ◇ 水源の涵養地や貴重な野生生物の生息地、レクリエーションの場であり、四季を通じて美しい景観を見せる自然的土地利用は、胎内市の貴重な財産として自然環境の保全・再生・活用に継続して取り組みます。
- ◇ 山・川・海の代表的なレクリエーションの場では、美しい景観づくり、自然と触れ合える環境づくりを進め、自然環境の保全とともに、その利用の増進を図ります。
- ◇ 環境教育や企業のCSR活動等の優れた取組の拡充を図り、自然環境の保護と適切な管理を推進します。

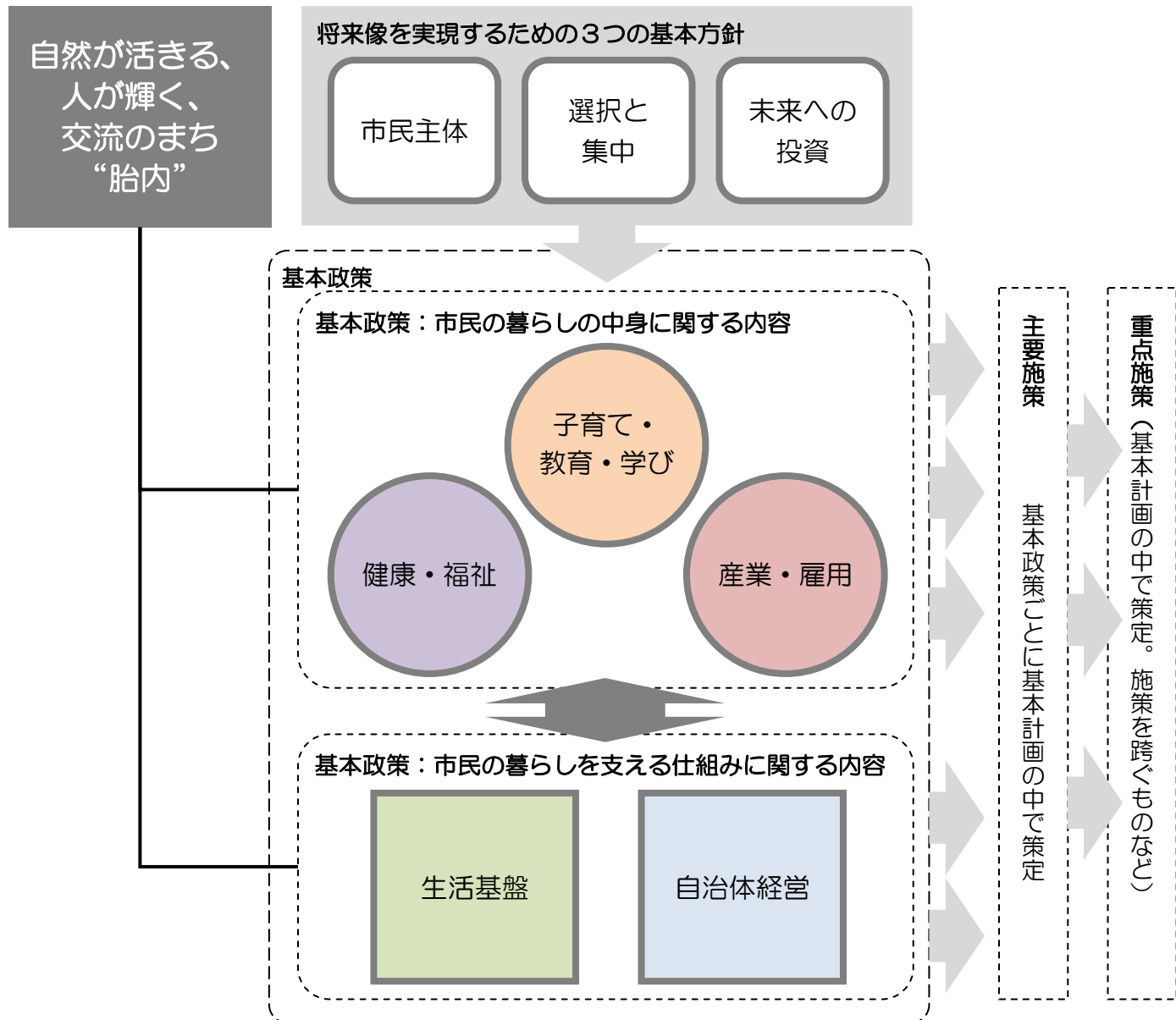
③ 農林業的土地利用

- ◇ 担い手の不足が深刻な問題になることが懸念される農林業的土地利用は、生産性の向上や自然的土地利用と同様の多面的機能の保持に向けて、適切な維持管理に努めます。
- ◇ 生産性が高く規模拡大が比較的容易な箇所では、生産性の向上に重点を置いて、効率的かつ安定的な担い手への農地の集積を促進します。
- ◇ 中山間地域等の生産条件や交通等の生活条件が不利な地域においては、多面的機能の維持を念頭に、集落内での互助による営農や経営体の強化、グリーン・ツーリズム等都市との交流・連携を促進します。
- ◇ 長期にわたって耕作放棄地となっている箇所やそのような可能性が高い箇所では、上記のような場所とは明確に区分をして自然に戻していくことも検討します。

2 基本理念を実現するための5つの基本政策

基本理念に掲げる内容を実現するため、次の5つの政策の柱を定めて、計画的にまちづくりを進めます。

基本理念



2-1 子育て・教育・学び

(1) 政策の方向性

子どもの成長、豊かな心と生きる力を育むまちづくり

- ◇ 親世代の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）と子世代の明るい未来を支える手厚い支援体制を構築し、結婚・出産・子育てを応援する社会の実現を図ります。
- ◇ 家庭、地域、学校等が一体となって子どもの成長を見守る環境づくりや、特徴的な教育プログラムの提供により、日々変革する現代を生き抜き、ふるさとと日本の将来に思いをはせられるような、自らの目標と夢を持ち続けられるたくましい人材を育成します。
- ◇ 地域に根ざした歴史・文化資源に触れてその価値を再認識する機会や、こうした資源の魅力を地域内外に発信して交流する機会を設け、歴史・文化の継承と地域への愛着の醸成を図ります。
- ◇ 胎内市の強みである豊かな自然環境や多様なスポーツ施設、生涯学習施設等を活用して、市民による自主的な活動を応援し、生涯学習や生涯スポーツ、まちづくりに取り組む市民の裾野を広げます。

(2) 10年後のまちの姿

- ◇ 市民が生活を楽しみ、子育て・教育・学びの活動にも主体的に関わることで、胎内市の当該分野に関する内外の評価が一層高まり、それが更に活発な活動や「これがあるから胎内市を訪れたい／胎内市に住みたい」という人を呼び込むような好循環が生まれている。
- ◇ 適切なサポートによって結婚・出産の希望をためらったり、諦めたりする人が減り、市内に若い世代の家族や子どもが増えている。
- ◇ 子育てや教育に際して周りから支援を受けた市民が、次は支援をする側に回り、支援の輪が広がり、続いている。
- ◇ 生涯を通じて、歴史や文化を含めた知識の探究やスポーツ活動、まちづくり活動などを楽しみながら、生きがいや人とのつながりを得ることができるまちになっている。
- ◇ それぞれの関心事や得意分野を生かして活躍している大人を見て、自然に学習意欲や胎内市への愛着を持つ子どもが増えている。

2-2 健康・福祉

(1) 政策の方向性

健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり

- ◇ 健康診断を受け、食事や運動、休養等の適切な生活習慣を身につける「疾病予防対策」と人とのふれあいや生きがいを持つなどの「元気増やし対策」を推進し、生活の質の向上・維持を目指します。
- ◇ 医療・介護資源の拡充と地域の支え合いを推進し、拡大する高齢者福祉のニーズに対応する包括的なケア体制の構築を図ります。

地域のつながりの中で問題を早期に発見し、相談や支援に迅速につなげる体制を市民と協働で構築し、病気や障がい、生活困窮をはじめとする困難を抱えた人が自分らしく生活を送ることができる社会の実現を目指します。

(2) 10年後のまちの姿

- ◇ あらゆる人が自分の居場所や役割を見つけ、誇りを持って暮らし続けることができるまちになっている。
- ◇ 健康づくりや病気の予防に気を配る意識が浸透し、人とのつながりや生きがいをもって生き生きと活動する人が増え、医療や介護を必要とする人には適切なサービスが提供されている。
- ◇ 医療や福祉、ボランティア等の支えによって、自宅で親しい人に見守られながら安らかな最期を迎える人、それを希望する人が増えている。

助ける側・助けられる側の区別なく、困った時にはお互いに手を差し伸べる支え合いの文化が地域に根付いている。

2-3 産業・雇用

(1) 政策の方向性

人をひきつける活力のあるまちづくり

- ◇ 既存企業の振興拡充と新潟中条中核工業団地等への企業誘致という両輪によって、主要産業である工業・製造業を中心に地域経済の活性化や安定的で良質な雇用の確保を図ります。
- ◇ 生産の効率化や大規模化による生産性の向上や6次産業化やブランド化による収益性の向上により魅力ある農林水産業の育成を図ります。
- ◇ 市内に不足する業種の展開や地域資源を生かした新たなチャレンジ、市内で独立・起業する技術者等への支援、再生可能エネルギーをはじめとする次世代産業の育成によって、新たな活力と雇用の創出を図ります。
- ◇ 魅力のある市内企業や意欲を持った市民、地域・行政の協働により、交流人口および定住人口（UJ1ターン）の増加を図り、地域経済の活性化や多彩な人材の確保を進めるとともに、次世代の働き手である子どもたちが市内企業を身近に感じるためのきっかけの創出を図ります。

(2) 10年後のまちの姿

- ◇ 生産年齢人口は減少するものの、地域経済の好循環が図られ、まちの稼ぎ（域外からの流入と域内の循環）が増加している。
- ◇ 安定した収入や多様な働き方を保証する職場に魅力を感じ、進学で一度まちを出た若者のUターンや女性の就労が増加している。
- ◇ 豊かな自然等の地域資源を背景に“胎内”がブランド化し、地域の人やお金の流れが活性化している。
- ◇ 市内に不足する業種の展開や市内立地企業の技術者の独立・起業など新たなチャレンジが生まれている。

2-4 生活基盤

(1) 政策の方向性

まちの成長を支えるしなやかな基盤づくり

- ◇ 市民との協働により自然保護や再生活動、環境保護活動等を進めるとともに、自然体験や再生可能エネルギーの導入等の自然を活用する取組を一体的に推進し、まちの財産である豊かな自然を次世代に継承します。
- ◇ 大気・水・臭気・騒音の基準が遵守された快適な生活環境を形成します。
- ◇ 既存施設等を有効活用しながら、コンパクトなまちづくりと地域交通の利便性向上を進め、中心部と周辺部を有機的に連結し、快適で利便性の高い都市基盤の形成を図ります。また、産業を支える道路等の基盤の再整備や転入希望者の受け皿となる魅力的な住宅・宅地の確保等の都市の持続的な成長に向けた方策を検討します。
- ◇ いつ起きるか分からない地震等の自然災害、交通事故や犯罪被害等から市民の生命・身体・財産を守ることを目的に、ハード、ソフトの両面から災害等に強いまちづくりを推進します。

(2) 10年後のまちの姿

- ◇ 自然環境と都市機能が調和する魅力的な環境が市内外の人をひきつけている。
- ◇ 豊かな自然がより魅力的な形で受け継がれ、市民の生活の中に自然と触れ合う機会が浸透している。
- ◇ 高齢者や子どもが気軽に利用できる公共施設などを核にして、まちなかに人が集っている。
- ◇ 公共施設等を含めた社会基盤の維持管理や防災・防犯対策が進み、生活上の不安（将来への不安や安全面の不安）が解消されている。

2-5 自治体経営

(1) 政策の方向性

協働によるまちづくり

- ◇ 地域の特徴を生かしたまちづくりや、次世代育成等の課・組織をまたがる重要課題を推進するため、市民をはじめとする“協働”の取組を進めます。
- ◇ 市政やまちづくりに関する分かりやすい情報の提供や、市民が持てる力を発揮できるように応援する仕組みの構築、産官学金労言の連携などを進め、社会参画・行政参画に関心の低い若者を含めた市民全体が当事者意識を持ち、地域の発意による協働が生まれる土壌の整備を図ります。
- ◇ 多様性の尊重と機会均等の原則のもと、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を実現する環境の整備や啓発活動を推進し、市民が生まれや性別、年齢や育った環境、外見的な違い等に関わらず、差別や偏見を受けることなく役割とやりがいを見つけることができる社会の実現を目指します。
- ◇ 公共資産の有効活用や意思決定の迅速化、職員のスキルアップ、行政のスリム化等の行財政改革を推進し、市民等の満足度を高める効率的で質の高い行財政運営に努めます。

(2) 10年後のまちの姿

- ◇ 市民と行政との信頼関係が深まり、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持つ自立した市民・団体が活躍している。
- ◇ 家庭や仕事・学習、地域活動等を無理なく両立し、言いたいことを言い、やりたいことをやる女性や若者の活躍がまちの新しい活力につながっている。
- ◇ 市民一人一人が自分の個性と能力を十分に発揮し、尊厳を持って生活できるまちになっている。
- ◇ 地域の課題解決に際して市民や地域の力、企業の力、行政の力が最大限発揮され、胎内市の公的サービス水準が向上している。
- ◇ 効率的な行政運営によって市の財政状況が改善し、時代に対応した新しいチャレンジができる余裕が生まれている。